事　務　事　業　執　行　概　要

大阪府では、団塊の世代が75歳以上になる平成37年（2025年）に向けて高齢化が進み、医療ニーズが急増すると予想されている。また、健康づくり、感染症対策、食の安全安心、水道等の衛生対策など、健康をとりまく課題への府民の関心は高く、府民の生命と健康を守る各施策の一層の充実が求められている。

こうした状況を受け、大阪府健康医療部では、医療計画をはじめとする８計画を策定し目指すべき将来像と具体的な対策等をとりまとめるなど、多岐にわたる課題に的確に対応するための施策推進に努めた。中でも、「地域における効率的で切れ目のない医療サービスの提供体制づくり」、地域と職域における健康づくりの展開による「健康寿命の延伸」、生涯を通じた「こころの健康問題」への対策、「安全安心な日常生活を支える公衆衛生の向上」の４項目を重点的に取り組んだ。

「地域における効率的で切れ目のない医療サービスの提供体制づくり」では、医療と介護が連携し地域に根差した切れ目のない医療サービスの提供体制づくりに向け、「第７次大阪府医療計画」の策定を行った。とりわけ、二次医療圏ごとの医療機能の確保、必要となる病床の整備については、関係団体等との協議のもと、大阪府の実情に応じた具体的な検討を行った。また、市町村における在宅医療・介護連携の取組を支援するため在宅医療推進コーディネータ等の事業推進支援体制の整備を行うとともに、難病支援に向け「大阪府難病児者支援対策会議」を開催し、医療・福祉・教育等の関係部局の連携体制の整備を行った。さらには医療の担い手となる人材確保の取組みとして、大阪府医療勤務環境改善支援センターを軸とし、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関への支援に取り組んだ。

「健康寿命の延伸」では、特定健診や医療費のデータ分析をもとに、健康課題を明確にし、各保険者や市町村等へのフィードバックに取り組むとともに、保険者等と連携した健康セミナーの開催など府民への情報発信を図った。また、民間企業等と連携した普及啓発や大学と連携したがん検診体験イベントを行うなど、地域における健康づくりの展開を図るとともに、職場等において優れた健康づくりに取り組む企業・団体を表彰する「健康づくりアワード」や健康経営セミナーの開催を通じ、職域における健康づくりの取組を支援した。さらに、更なる健康寿命の延伸に向けて、健康づくりにかかる４つの計画について、関連計画との整合性を図りながら策定した。

「こころの健康問題」では、若年者の自殺対策として教職員のこころの健康問題への対応力向上研修を実施したほか、妊産婦、勤労者などの対象者に応じた啓発などを実施した。依存症に対しては、相談窓口の充実、医療機関への治療プログラムの普及関係機関によるネットワークの強化に取り組むとともに、「アルコール健康障がい対策推進計画」を策定した。その他、児童虐待事例に対応する関係機関職員の対応力の向上のため、研修の実施や精神保健の専門的コンサルテーションを実施した。

「公衆衛生の向上」では、医薬品等の品質・有効性・安全性の確保として、全ての医薬品卸売販売業者への立入検査を行うとともに、海外で流通している危険ドラッグを国に先んじて知事指定薬物として指定する等、薬物乱用防止の推進を行った。食の安全と信頼の確保に向けては「第３期大阪府食の安全安心推進計画」を策定し、新たな食品表示制度や国際標準の衛生管理手法（ＨＡＣＣＰ）の推進を重点的に取り組むこととした。また、違法民泊の取締りをはじめ生活衛生営業施設に対する計画的な監視指導を行うとともに、水道事業の持続性を確保するため、水道事業の広域化に向けた取組を進めた。さらに、平成２９年４月に大阪府市で設立した地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所が整備を予定している一元化施設の基本計画策定への支援を行うなど、府民の健康と安全を守る取組を進めた。